第234号

鷹巣出張所ニュース

当出張所では、北秋田市今泉～大館市比内町扇田の米代川の35.9㎞・支川小猿部川1.8㎞を管理しています

令和8年7月28日発行



今泉川排水樋門点検の様子

～ 樋門・樋管の合同点検を実施 ～

6月4・5日の2日間、鷹巣出張所管内にある樋門・樋管等25施設の一斉点検を実施しました。

各樋門や樋管等については、水門等水位観測員が毎月の点検や出水時の操作を行っていますが、本格的な出水期を前にゲートの操作方法等について出張所と合同で確認し、施設が正常に機能していることを再確認しました。

樋門・樋管とは？

堤防の中にコンクリートの水路を通し、逆流防止用のゲートを付けた施設のことです。堤防の居住地側の雨水や水田の水などが川や水路を流れ、より大きな川に合流する場合、合流する川の水位が洪水で高くなった時に、その水が堤防の居住地側へ逆流しないように設けられています。

～ 重要水防箇所合同巡視を実施 ～

6月16日(北秋田市)・17日(大館市)、鷹巣出張所管内の重要水防箇所の合同巡視を実施しました。

市長をはじめ、河川管理者及び県・市・消防などの水防関係者が一堂に会して実施し、水防上重要な箇所の位置やそれらの箇所で考えられる水防工法を事前に確認しておくことで、効率の良い堤防点検等の実施や危険な箇所の早期発見、ならびに、万が一の時には迅速な水防活動の実施に繋がることが期待できます。



▼北秋田市長参加のもと行われた重要水防箇所合同巡視



▼大館市長参加のもと行われた重要水防箇所合同巡視

重要水防箇所とは？

洪水時に危険が予想され、特に注意して巡視点検をする必要がある箇所のことで、迅速な水防活動を実施することが求められます。米代川は巡視する堤防の区間が長いため、予め水防上重要な箇所を定めておくことで効率の良い堤防点検等の実施や危険な箇所の早期発見に繋がります。 また、万が一の時には適切な処置（水防工法）を施すことが出来ます。

発行者：国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所 鷹巣出張所
〒018-3301　秋田県北秋田市綴子字柳中９－１
TEL:0186-62-1226　FAX:0186-63-0991
HP:https://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/takanosu/takanosu.htm